市報
なめがた
Namegata City Public Relations

2019
1
January
No.161

◆主な内容

平成 31 年　年頭のごあいさつ　p. 2
お知らせワイド版　p. 4
（税の申告について、20 歳になったら「国民年金」 ほか）
まちの話題　p.12
（どぶろく祭り、平成 30 年度茨城県表彰式　ほか）
なめがたでキラリ輝く「ひと」　p.28

寒い冬はやっぱり焼きいも！

未来を担う子どもたちに行方産のサツマイモを味わってもらいたいとの思いから、JA なめがたの協力により市内小学校の全児童に焼きいもがプレゼントされました。

しっとり甘～い焼きいもをほおばり、ニッコリ笑顔の子どもたちです。

（12 月 17 日、麻生小学校で）

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

謹賀新年

平成31年　年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございます。皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

さて、昨年は、本市をはじめ全国各地で自然災害や異常気象を起因とする災害が発生し、改めて「防災」「減災」が皆さまの安全と安心を確保する上で大きな位置付けにあることを認識するとともに、普段どおりの平穏な生活を送れることが、どれほど幸せで大切であるかを実感した年でありました。

そのような中、霞ヶ浦の帆引き網漁の技術が「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」に選択され、三昧塚古墳出土品が「国指定重要文化財」に指定されるなど、本市の歴史・文化が学術的に広く認められる、大変喜ばしい出来事がありました。いにしえから脈々と引き継がれてきた風土、気質、伝統、知恵を誇りとして生かし、今後も本市が抱えるさまざまな課題解決や地域の活性化へつなげてまいります。

また、10月には、環境政策を推進している全国の自治体等が一堂に会した「第26回環境自治体会議『なめがた会議』」を開催しました。暮らしや経済の基盤としての水を守り、生かしていくことは、持続可能な地域づくりの鍵であります。特に、今後は国際社会の共通目標であるSDGs（※）の達成に向けた取り組みがより重視され、市民、事業者、行政等、あらゆる主体の強固な連携が必至になります。水辺の保全や水質改善だけでなく、これらの成果を地域経済の振興にも波及させ、地域からSDGs達成に向けた動きを加速させてまいります。

平成17年に誕生した本市も、本年ではや14年を迎え、少子高齢化や人口減少が進行する中で、いかにして市民生活の向上に必要な事業・サービスのための財源を確保し、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応していくかが重要になります。

本年は、茨城県で45年振りに「いきいき茨城ゆめ国体」「いきいき茨城ゆめ大会」が開催され、本市は、公開競技のゲートボール、デモンストレーションスポーツのビーチハンドボールの会場となります。幅広く周知を行うとともに、皆さまのさらなるスポーツへの関心を高め、生涯スポーツの普及・振興のための事業を推進してまいります。

今後も「市民協働・共創」の理念の下、防災をはじめ、皆さまが暮らしやすさを実感できる実効性のある施策を着実に進め、本市の将来像である「笑顔で住み続けたいまち、行方」を目指した市政運営に猛進してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

本年が皆さまにとりまして、素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

※SDGs…「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称

暮らしやすさを実感できる
まちづくりに向けて

行方市長　鈴木　周也

笑顔で住み続けたいまち、行方

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

また、本市の市政運営ならびに議会活動に対し、皆さまの温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、我が国を取り巻く環境は、穏やかな景気回復が続いていると言われておりますものの、まだまだ、地方におきましては厳しい社会経済状況であり、緊迫した国際情勢、地球温暖化による深刻な環境問題など、多くの課題を抱えております。

このような中で新たな年を迎え、市民の皆さまの声を真摯に受け止め「笑顔で住み続けたいまち、行方」実現に向けて、心新たに取り組んでいく所存でございます。

これまで、行方市議会といたしましても、市民の皆さまにわかりやすい議会、開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでまいりました。

議会だよりや防災対応型エリア放送による議会ライブ中継、インターネットによる録画中継により、議会をよりご理解いただくための情報発信や、市民の皆さまのご意見をお聞きすることに努めています。

また、行政需要が増大する一方で、交付税が縮減されるなど、厳しい財政状況が想定される中、施策の優先順位を明らかにし「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」と選択していくことが必要となっています。

議会としても、独自の事業評価を始めました。評価の方法としては、まだまだ改善していかなければなりませんが、議会の評価を一本化し、予算に反映できるよう取り組んでまいります。

本年は、市議会議員の任期が4月に満了となり、改選の年となります。昨年9月定例会において議員定数を2名減とする条例改正を行ったところで、これまで以上に皆さまの多様な意見を市政に反映させる責務を担うことになります。

市議会の活動が、市民の皆さまにとってわかりやすく、ご理解いただけるよう、開かれた議会を目指し、議会の機能強化と充実、運営の改善等を引き続き推進してまいりますので、皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、幸多い年となりますことを心から祈念しまして、新年のあいさつといたします。

わかりやすく、開かれた市議会の実現を目指して

行方市議会議長　鈴木　義浩

税の申告について

お知らせします

申告期間

2/18～3/15まで

期間後半は混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

平成31年1月1日現在、行方市にお住まいの方は、申告が必要です。

平成31年度（平成30年分所得）の市民税・県民税（住民税）の申告相談は、平成31年2月18日から3月15日までの（土･日を除く）期間、麻生･北浦･玉造の各庁舎で行います。

申告相談の待ち時間を少なくするため、日程表のとおり対象地区を指定しましたが、ご都合がつかない場合は他の日時にお越しください。また､申告期限が近づくにつれて大変混み合い、長時間お待ちいただくようになりますので、早めの申告相談をお願いします。

所得税、市民税・県民税申告は、前年1月1日から12月31日までの所得を申告するもので、市民税・県民税や国民健康保険税・介護保険料などの課税資料となります。また、申告をしないと各種証明書の発行や保育園・幼稚園の入園などに必要な書類の発行ができない場合がありますので、必ず平成31年3月15日（金）までに申告してください。事前に申告書および収支内訳書等の用紙が必要な場合は､税務課（麻生庁舎）までご連絡ください。なお、北浦・玉造の総合窓口にも用意してあります。

■申告が必要な方

①給与収入が2,000万円を超えている方
②事業所得（営業所得・農業所得）があった方
③不動産・利子・配当所得があった方
④給与所得者で給与以外の所得があった方
⑤平成30年中に会社を退職された方、また、年末調整が済んでいない方
⑥平成30年中に2社以上の会社に勤めていた方で年末調整が済んでいない方
⑦公的年金等以外の所得がある方
⑧生命保険契約等に基づく保険金の満期一時金があった方
⑨土地・家屋等の資産譲渡をした方
⑩障害者年金や遺族年金等を受けている方
⑪前年中に収入のなかった方（扶養に取られている方を除く）
⑫諸控除を受けようとする方

■申告が必要ない方

①勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方
②扶養に取られている方（他市区町村在住者の扶養を除く）
③年金所得のみで扶養控除や医療費控除などをされない方
④確定申告をされた方は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

■市役所では受付できない申告

①青色申告②株式･土地の譲渡所得③住宅借入金等特別控除（初年度）④繰越損失⑤先物取引⑥消費税申告⑦贈与税申告⑧過年度申告

要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方で、認知症や寝たきり度（日中ベッド上で過ごす割合）がある一定以上の判断基準を超える方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。また、寝たきりの方のオムツに係る費用で医療費控除の対象になる場合もありますので、介護福祉課（玉造庁舎　☎0299-55-0111）までお問い合わせください。

●所得税・消費税・贈与税・相続税等の申告全般についての問い合わせは　潮来税務署　☎0299-66-6931（代表）

■申告に必要なもの

□マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類　□印鑑
□利用者識別番号の通知書（所得税申告者）▶税務署からのはがきに記載してあります。記載がない場合は申告時に取得していただきます。
□市民税・県民税申告のご案内はがき（市から送付されている場合）
※所得の種類によって下記の表よりお持ちください（申告する内容によって複数にまたがる場合があります）。

該当する方のみ	給与・年金所得者	□給与・年金源泉徴収票（紛失された場合は、給与・年金支払者に再発行を依頼してください。市役所では発行できません）
	事業所得者 （営業・農業・漁業・不動産）	□収支内訳書（必ず作成してお持ちください）　□領収書等 □雑収入（戸別所得補償等）の額のわかるもの　□関係帳簿類（必要に応じて）
	譲渡所得者 （土地などの売買・交換等）	□売買契約書の写し　□領収書　□買取証明書（公共事業への売買のみ）
	一時所得者 （生命保険などの満期）	□保険会社からの明細書
	退職者	□給与所得の源泉徴収票　□退職所得の源泉徴収票
	雑損控除を受ける方	□り災証明書（初めて雑損控除を受ける場合） □被害のあった建物等の修繕等に係る領収書 □昨年の雑損控除計算書 □昨年の確定申告書の控え（雑損控除の繰越がある場合）
	諸控除を受ける方	□生命保険料控除証明書　□地震保険料控除証明書　□国民年金保険料控除証明書 □医療費控除の明細書または医療費の領収書、セルフメディケーション税制明細書またはスイッチ OTC 医薬品の領収書および一定の取り組みの証拠書類 ※医療費控除を受ける方で、市役所、保険会社などから医療費の補てんがされた場合には、その金額がわかるものも必要になります。
	その他	□通帳等（還付または納税の際に必要。本人名義） □その他上記以外に申告に必要となるもの

※平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は、自宅で５年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）。医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです）。

■申告日程表

申告会場	麻生保健センター	北浦庁舎 2 階第一会議室	玉造庁舎 2 階第一会議室
受付時間	《午前の部》午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分 《午後の部》午後 1 時～午後 4 時		
指定日	対象地区	対象地区	対象地区
2 月 18 日（月）	麻生地区	津澄地区	玉川地区
2 月 19 日（火）			
2 月 20 日（水）			
2 月 21 日（木）			手賀地区
2 月 22 日（金）	太田地区		
2 月 25 日（月）			
2 月 26 日（火）		要地区	玉造地区
2 月 27 日（水）	大和地区		
2 月 28 日（木）			
3 月 1 日（金）			
3 月 4 日（月）			
3 月 5 日（火）	行方地区		現原地区
3 月 6 日（水）		武田地区	
3 月 7 日（木）			
3 月 8 日（金）	小高地区		立花地区
3 月 11 日（月）			
3 月 12 日（火）			
3 月 13 日（水）			
3 月 14 日（木）			
3 月 15 日（金）			

●午前中に受付された方でも、当日の混雑状況により午後からの申告相談となる場合がありますので、ご了承ください。
●受付簿は当日午前８時にお出しします。事前予約などはできません。

●麻生保健センターで申告される方は、ぜひ公共交通機関をご利用いただきますようお願いします。

※次ページに続きます

■平成 30 年分以降の配偶者控除および配偶者特別控除の取り扱いについて

平成 29 年度の税制改正により、配偶者控除および配偶者特別控除の取り扱いが変更されました。この改正は、平成 31 年度の市民税・県民税から適用されます。

①配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が 1 千万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました（改正前：給与所得者の合計所得金額の制限無）。

②配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が 38 万円超 123 万円以下とされました（改正前：38 万円超 76 万円未満）。

【改正後の配偶者控除および配偶者特別控除の一覧表（市民税・県民税）】

		納税義務者の合計所得金額（給与所得だけの場合の納税義務者の給与等の収入金額）			【参考】配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900 万円以下（1,120 万円以下）	900 万円超 950 万円以下（1,120 万円超 1,170 万円以下）	950 万円超 1,000 万円以下（1,170 万円超 1,220 万円以下）	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38 万円以下	33 万円	22 万円	11 万円	1,030,000 円以下
	老人控除対象配偶者	38 万円	26 万円	13 万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38 万円超 90 万円以下	33 万円	22 万円	11 万円	1,030,000 円超 1,550,000 円以下
	90 万円超 95 万円以下	31 万円	21 万円	11 万円	1,550,000 円超 1,600,000 円以下
	95 万円超 100 万円以下	26 万円	18 万円	9 万円	1,600,000 円超 1,667,999 円以下
	100 万円超 105 万円以下	21 万円	14 万円	7 万円	1,667,999 円超 1,751,999 円以下
	105 万円超 110 万円以下	16 万円	11 万円	6 万円	1,751,999 円超 1,831,999 円以下
	110 万円超 115 万円以下	11 万円	8 万円	4 万円	1,831,999 円超 1,903,999 円以下
	115 万円超 120 万円以下	6 万円	4 万円	2 万円	1,903,999 円超 1,971,999 円以下
	120 万円超 123 万円以下	3 万円	2 万円	1 万円	1,971,999 円超 2,015,999 円以下
	123 万円超	0 円	0 円	0 円	2,015,999 円超

所得税の配偶者控除および配偶者特別控除の控除額については、国税庁ホームページをご覧ください。

潮来税務署からのお知らせ

▶確定申告のお知らせ

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。e-Tax で送信、書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、平成 31 年 1 月から「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、ＩＤとパスワードを入力すれば e-Tax で申告することができますので、ぜひご利用ください。

◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問･ご相談は、まずは、国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください（国税庁 HP アドレス http://www.nta.go.jp）。

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

会場　潮来税務署

期間　2 月 18 日（月）～3 月 15 日（金）※土・日および祝日を除く

時間　相談受付：午前 8 時 30 分～午後 4 時（提出は午後 5 時まで）
相談開始：午前 9 時～

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は午後 3 時頃までにお越しください。相談が午後 5 時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

【問い合わせ】潮来税務署　個人課税第一部門
☎0299－66－6931（内線 54）
（自動音声が流れますので「2」を選択してください）

償却資産をお持ちの方へ
固定資産税（償却資産）の申告のお知らせ

【問い合わせ】税務課（麻生庁舎）☎0299−72−0811

償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の資産の所有状況を申告していただくことになっています。

つきましては、申告書等を作成の上、1月31日（木）までに、税務課（麻生庁舎）へ提出をお願いします。

平成31～33年度　学校給食用物資納入者の登録申請を行います

【問い合わせ】北浦学校給食センター☎0291−35−2581

学校給食用物資の購入に際し、安全安心な物資の調達を図るため、基準を満たす物資納入業者の登録を行います。

■受付期間　1月15日（火）～2月8日（金）午前9時～午後4時　※土・日・祝日を除く

■受付場所　行方市立北浦学校給食センター
〒311-1705　行方市内宿738-1　☎0291−35−2581

■提出書類　学校給食用物資納入業者登録申請書（麻生、北浦の給食センターにあります）
＜添付書類＞
①食品衛生監視票（写し）
②保健所の食品営業許可証（写し）
③主な販売先調書
④取扱業者報告書
⑤営業所、製造所および倉庫の所在地と見取り図
⑥納税証明書

※様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

行方市農業委員会からのお知らせ
農地利用実態調査（全筆調査）を行います

【問い合わせ】農業委員会事務局（北浦庁舎）☎0291−35−2111

「後継者が見つからず、今後、農地をどのように管理していくのか不安だ」「このままでは遊休農地（耕作放棄地）になってしまう」「リタイヤするので農地を貸したい」「新規就農するので農地を借りたい」など、農業委員会ではさまざまなご相談やご意見をいただいています。

農地をいったん荒らしてしまうと、新しい借り手を見つけるのは大変です。美しい風景を守り、地域の農業が持続的に展開できるよう「個人にとっても地域にとっても貴重な財産である農地を大切に守る」「所有者と作り手を結びつける」「農地利用の最適化」を進めることが必要です。

そこで農業委員会では、まず、あなたがお持ちの農地について「今、どのように使われているのか」「今後、どのように活用していくのか」の調査をさせていただくことになり、平成30年度から平成32年度にかけて農地利用実態調査（全筆調査）を行います。

調査票（農地基本台帳）が自宅に届きましたら、記入例を参考に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にてご返送願います。調査へのご協力をよろしくお願いします。

農地利用最適化推進委員が誕生しました！

3年前の農業委員会法改正により「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」など、農地利用の最適化を推進するために、各地区に農地利用最適化推進委員を新たに委嘱しました。今後、皆さんのお宅にお伺いすることもありますので、よろしくお願いします。

人権擁護委員による
特設人権相談のお知らせ

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎）☎0299－55－0111

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、ご近所トラブルや学校でのいじめなどさまざまな人権相談を受け、問題解決の手助けを行うほか、人権啓発活動も行っています。

人権擁護委員に相談したい方や問題解決の手助けが必要な方は、下記までお問い合わせください。

相談は全て無料です。

■問い合わせ

水戸地方法務局鹿嶋支局　☎0299ー83ー6000

■特設人権相談

【麻生】２月５日（火）　麻生公民館　　午前 10 時～正午、午後１時～午後３時
【玉造】２月６日（水）　玉造公民館　　午前 10 時～正午、午後１時～午後３時
【北浦】２月７日（木）　北浦公民館　　午前 10 時～正午、午後１時～午後３時

国民健康保険からのお知らせ
柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかるときはご注意を

【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎）☎0299－55－0111

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受けるときに、健康保険が使える症状は限定されています。ご注意ください！

■健康保険が**適用される**場合

○外傷性の打撲　○捻挫　○挫傷（肉離れなど）　○骨折　○脱臼

※骨折・脱臼は、緊急の場合を除き医師の同意が必要です。

■健康保険が**適用されない**場合

●内科的要因によるもの　●単なる肩こり、筋肉疲労　●脳疾患後遺症などの慢性病
●改善の見られない長期の施術　●他の保健医療機関にて同一負傷で治療中のもの
●仕事中や通勤途中に起きた負傷（※労災保険対象のため）

▶整骨院・接骨院にかかるときの注意点

「療養費支給申請書」に署名する際には、申請書に記載された負傷名・負傷原因・施術回数・金額に間違いがないか、よく確認しましょう。

長期間の施術を受けてもなかなか症状が改善しない場合は、内科的要因が関わっている可能性もあるので、医師の診断を受けましょう。

▶施術内容について確認させていただくことがあります

接骨院・整骨院の施術を受けた方に、施術日や施術内容などについて確認させていただくことがあります。本市では、株式会社エム・ディ・エスに業務委託しています。照会文書が届きましたら、回答のご協力をお願いします。

新成人の皆さんへ

20 歳になったら「国民年金」

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20 歳以上 60 歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は 20 歳から 60 歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■国民年金には免除制度があります

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない 50 歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成 28 年 6 月以前の期間は、30 歳未満であった期間が対象となります。

※保険料を未納のまま放置すると、年金の納付を受け取ることができない場合があります。免除制度をご利用ください。

※国民年金のご相談・手続き等については、市役所または年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ】 水戸南年金事務所 ☎029−227−3278
国保年金課（玉造庁舎） ☎0299−55−0111

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

高額介護合算療養費の申請手続きについて

【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎）☎0299−55−0111

医療費と介護サービス費の自己負担額（食費・居住費などを除く）の合計額が年間の基準額を超えた場合、基準額を超えた分が申請により高額介護合算療養費として支給されます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で支給が見込まれる方には、例年 1 月中旬にご案内を行っておりますが、制度の改正により、本年から 3 月中旬のご案内となります。

通知が届きましたら、案内をご確認いただき、申請をお願いします。

空家等の適切な管理をお願いします

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎）☎0299−72−0811

平成 27 年 2 月 26 日から「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。同法においては「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）」を「空家等」と定義します。

空家等を適切に管理することは、法で定められた所有者等の責務です。適切な管理がされていない空家等は、建物部材等の劣化による損壊や倒壊、害虫等の発生やごみの不法投棄による住環境の悪化、庭木や雑草の繁茂による景観の悪化、不審者の侵入等による防犯性の低下など、周辺の生活環境に大きな影響を及ぼします。管理不十分な空家等が原因で、他人が怪我などをした場合には、その所有者等の責任となり、損害賠償を問われることもあります。定期的な除草や樹木の剪定（せんてい）、建物の修繕など、常に適切な管理をお願いします。

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

【問い合わせ】茨城労働局労働基準部労災補償課　☎029−224−6217

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署へご相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html

行方市で　いっしょに　健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土祝	日
午前 9:00〜12:00	○	○	○	○	○	○	休
午後 2:00〜 7:00	○	○	○	○	○	休	休

休業日／日曜日・1月1日~3日

健康保険・労災保険・各種自由診療
交通事故傷害・疲労回復施術・往診受付

“迎春”年始の営業は、１月４日より通常どおりです

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4
0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。

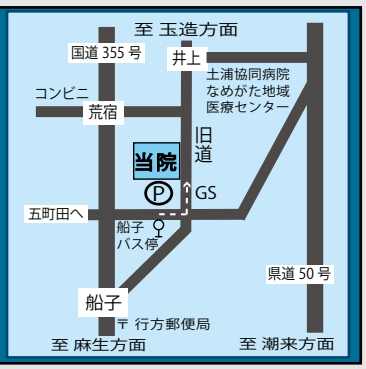

広告

税金のお知らせ

市税の納税は納期限までに！

市税の納期限を過ぎても未納のままにしている納税者には、督促状や催告書を送付し納税を促しています。それでも納税しないときには、滞納処分を行う場合があります。

滞納処分とは、地方税法および国税徴収法の規定に基づき、やむを得ず財産（不動産、動産、預貯金、給与など）を差し押さえて、公売や取り立ての後に未納市税に充てることをいいます。

都合により納期限内に納税できない場合は、お早めにご連絡・ご相談ください。

今月の税金

○国民健康保険税　第７期納付期限（口座振替日）は１月 31 日です。

■不動産公売により売却された物件

売却区分番号	所在	地番	地目	地積（㎡）	見積金額（円）	落札金額（円）
18-5	麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀（家屋）	886 番 3 889 番 8 889 番 12 889 番 14 889 番地 8	山林 宅地 宅地 宅地 居宅	211 1006.34 188.41 0.91 135.47	800,000	800,000
18-7	蔵川字柏崎	823 番	田	2124	530,000	750,000
18-8	蔵川字御船下	888 番	田	1314	320,000	326,000

※今回 11 件の公売手続きを実施し、８件が公売日前に完納となり、３件が売却され、計 5,764,116 円の未納市税を徴収しました。

インターネットで 24 時間納税できます！ YAHOO! JAPAN 公金支払い

クレジットカードで公金支払い

パソコンまたは携帯電話、スマートフォンから納付ができます。現金用納付書に記載されている「クレジット納付用番号」と指定の「クレジットカード」をご用意ください。

なお、詳細についてはヤフー株式会社のホームページをご覧ください。

■対象税目　平成 31 年度以降の市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

■利用期間　上記税目の各期納期限まで（納期限を過ぎた場合は利用できません）

■決済手数料

納付金額	決済手数料（税抜き）
～ 10,000 円	0 円
10,000 円～ 20,000 円	100 円＋税
20,000 円～ 30,000 円	200 円＋税
30,000 円～ 40,000 円	300 円＋税
40,000 円～ 50,000 円	400 円＋税
以降 10,000 円増えるごとに	100 円＋税ずつ加算されます

■注意事項

・行方市から領収書は発行しませんので、納付書とカード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。
・納税窓口や店頭でのクレジットカードによる支払いはできません。
・納付書ごとに納付の手続きが必要となります。継続的なクレジットカード払いではありません。
・口座振替をご利用の方は、口座振替廃止手続きを行ってからご利用ください。

【問い合わせ】　収納対策課（麻生庁舎）　☎ 0299－72－0811

平成 30 年４月～ 11 月末現在　差押件数　393 件
平成 29 年度　市税徴収率　99.2%

地域密着の活動を PR

行方市赤十字奉仕団

11 月 10 日（土）、行方ふれあいまつりにて、行方市赤十字奉仕団が非常食の炊き出し実演を通じ、赤十字の啓発活動を行いました。

赤十字奉仕団は、人や社会に貢献するため、さまざまなボランティア活動を通じて皆さまに赤十字の目指す人道を広めています。主に、高齢者支援活動や児童の健全育成活動、災害救護・防災活動、赤十字の PR 活動など、地域密着の活動を行っています。

この日は募金活動も行われ、2 万 5722 円の義援金が集まりました。集められた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ送られます。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

▼走り幅跳び競技

福井しあわせ元気大会 2018 に出場

走り幅跳び　銅メダル獲得　横瀬悠平さん

10 月 13 日（土）～ 10 月 15 日（月）、福井県営陸上競技場において、第 18 回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会 2018）が開催されました。1500 m走と走り幅跳びの 2 種目に出場した横瀬悠平さん（山田）が、走り幅跳びにおいて見事に銅メダルを獲得。競技後は、他の選手と競技の感想を話すなど交流も深まりました。

本年 10 月には、本県において第 19 回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」が開催されます。横瀬さんの今後の活躍が期待されます。

森崎可南子さん

箕輪金造さん

県勢の発展に寄与

平成 30 年度茨城県表彰式

茨城県民の日の 11 月 13 日（火）、茨城県庁講堂において、平成 30 年度茨城県表彰式が開催されました。

この表彰は、各分野において県勢の発展に著しい功績があった方々をたたえるものです。

本市では、森崎可南子さんと箕輪金造さんのお二人が受賞しました。

森崎さんはテニス選手として、三菱全日本テニス選手権 92nd 女子ダブルスにおいて、学生として 22 年ぶりの優勝を果たし、知事奨励賞を受賞しました。

箕輪金造さんは、多年にわたり、たばこ産地の発展などに尽力、貢献したことが認められ、功績者表彰を受賞しました。おめでとうございます。

映画「君の笑顔に会いたくて」上映

安全・安心な地域づくりと「更生保護の心」を広めるために

10 月 14 日（日）、市文化会館において、麻生地区保護司会、麻生保護区更生保護女性会などで構成される鹿行地区上映実行委員会の主催により、映画「君の笑顔に会いたくて」の上映会が開催されました。

この映画は、心ならずも罪を犯した子どもたちの立ち直りを支援する、宮城県名取市に住む女性保護司をモデルとしたものです。

上映会に来場した約 450 人の皆さんは、涙ながらに鑑賞していました。

この上映会により、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生への理解をいっそう深めるものとなりました。

男女共同参画社会の推進に向けて

女性のための暮らし方講座

天王崎観光交流センターコテラスにおいて、女性のための暮らし方講座を開催しました。

11月6日（火）はヨガインストラクター鈴木綾子さんから「好きなことを仕事にできたら!?」をテーマに、起業について、自分の好きなことを仕事とすること、仕事と子育てを両立する上で大切にしていることをお話しいただきました。

11月19日（月）には、シェアオフィスSSS代表の松橋裕子さんから「私らしい時間の使い方」をテーマに、タイムマネジメントについて、自分が主役の時間をつくるためにはまず自分を知ることが大切であることをお話しいただきました。

鈴木綾子さん

松橋裕子さん

男女共同参画推進に係る研修会

11月28日（水）、玉造庁舎において、男女共同参画推進に係る研修会を開催しました。

講師には、いばらきコープ生活協同組合の組合員理事であり、行方市男女共同参画推進委員会委員長の長峰智子さんをお迎えし、いばらきコープにおける組合員理事の役割をお話しいただきました。

みんなが生き生き暮らしていくために、女性の目線、男性の目線それぞれの意見を尊重し、積極的に取り入れる組織事例を紹介していただきました。

長峰智子さん

安心安全な地域社会づくりへ尽力

第57回　茨城県更生保護大会

11月15日(木)、茨城県立県民文化センターにおいて、第57回茨城県更生保護大会が開催されました。

本大会において、日頃の功績が認められた功労者の方々へ顕彰が行われ、本市からは右記の7人の保護司、1人の内助功労者、8人の更生保護女性会の方々が表彰されました。

保護司会、更生保護女性会の皆さんには、再犯防止や青少年の健全育成、非行や犯罪のない安心安全な地域社会の構築のため、地域に根ざした活動にご尽力いただいています。

おめでとうございます。

◆表彰された方々（順不同、敬称略）

【保護司会】

平成30年秋藍綬褒章	阿部　剛
関東地方更生保護委員会委員長表彰	土子俊雄
関東地方保護司連盟会長表彰	宮内智子
水戸保護観察所長表彰	橋本清一 長谷川博 正木邦夫
水戸保護観察所長感謝状（内助）	篠原敦子 【保護司　若泉孝子】

【更生保護女性会】

水戸保護観察所長感謝状	大輪淑子 小島正子
茨城県保護司会連合会会長感謝状	大原登美子 久米松子
茨城県更生保護女性連盟会長表彰	稲垣美智子 大久保安子 風間美智子 田口とよみ

行方市消防団（諸井・柄貝）が敢闘賞！

自治体消防制度 70 周年記念茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会

11 月 17 日（土）、茨城県操法大会が県立消防学校で開催され、鹿行地区代表として本市から、玉造支団第３分団第６部　諸井・柄貝消防団が出場しました。

◆小型ポンプの部

優　勝　河内町消防団
準優勝　土浦市消防団
第３位　大子町消防団
敢闘賞　行方市消防団
敢闘賞　小美玉市消防団　（敢闘賞は出場順）

諸井・柄貝消防団の皆さん、市操法大会優勝・鹿行操法大会優勝・県操法大会敢闘賞と、長期にわたる訓練本当にお疲れさまでした !!

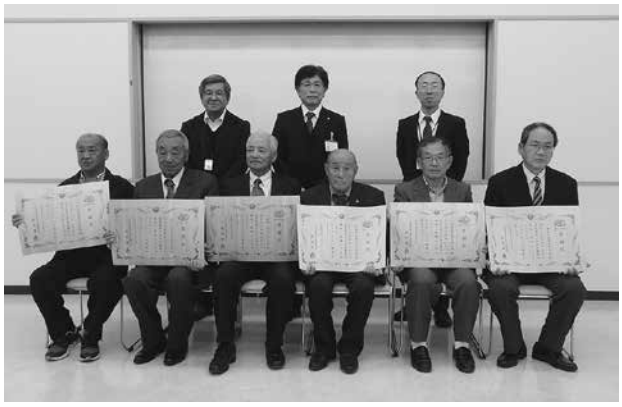

鹿行農林事務所長から感謝状贈呈

鹿行管内多面的機能支払交付金長期活動組織

11 月 13 日（火）、鹿行農林事務所長から鹿行管内多面的機能支払交付金長期活動組織への感謝状が贈呈されました。

「沖洲農地資源を守る会（羽生唯仁会長）」、「行戸・小幡資源環境保全隊（宮川健司会長）」、「手賀・資源を守る会（村松建一会長）」、「羽生地区資源を守る会（山中日出夫会長）」、「吉川の自然を守り隊（山本良信会長）」、「麻生の自然を守る会（髙野市郎会長）」の皆さんは、10 年以上にわたり農地や農業用施設の適切な保全管理や持続的な保全管理体制の構築を目的に、取り組みを行っています。それぞれの組織において、水路の草刈りや補修、植栽や清掃活動など、地域の皆さんと一体となって活動しています。

地域の防災訓練が開催されました

上山区で住民が交流

11 月 18 日（日）、上山区主催の第５回地域防災訓練が、約 80 人の参加により開催されました。

災害発生時刻を設定し、上山農村集落センターへ集まる参集訓練の後、行方消防署玉造出張所および上山消防団の協力を得て、初期消火訓練や AED 操作訓練、毛布による担架づくり、土のうづくりが実施されました。

平間千一区長からは「防災訓練の継続による地域の人のつながりが非常時に生かされる」とのあいさつがあり、皆さん協力し合いながら取り組んでいました。

訓練終了後の収穫祭では、地元食材を使った料理を参加者で楽しみ、世代間の交流を図りました。

科学の魅力を体験

青少年のための科学の祭典・鹿行地区大会行方会場

11 月 18 日（日）、北浦中学校において「青少年が科学の魅力を体験できる機会を提供すること」を目的に、青少年のための科学の祭典・鹿行地区大会行方会場が盛大に開催されました。

当日は、2 つのサイエンスショーと 28 の実験ブースが設けられ、1560 人の参加者で賑わいました。

運営に協力していただいた北浦中学校のボランティアの生徒の皆さん、ありがとうございました。

長年にわたり献血事業に協力

茨城県立麻生高等学校

茨城県立麻生高等学校の教職員と生徒の皆さんには、常日頃から献血事業推進にご協力をいただいています。

この度、30年以上にわたり集団献血を実施している功績が認められ、厚生労働大臣表彰状が贈られました。

今後も、病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

今年もおいしく出来上がりました

青沼　春日神社「どぶろく祭り」

11月23日（金・祝）、青沼の春日神社において、市指定無形民俗文化財「どぶろく祭り」が開催されました。

どぶろくの醸造は、同所の4地区の氏子が毎年交代で行い、今年は波籠（はろう）組の皆さんが、11月上旬に新米で約300リットルのどぶろくを仕込みました。

当日の境内では、市内外から次々と訪れる参拝客にどぶろくが振る舞われ、家内安全や五穀豊穣を祈願しました。

潮来市から訪れた参拝客は「今年のどぶろくは甘みがあって、とてもおいしいです。家族の健康を願い、どぶろくを味わいました」と話していました。

身近な「人権」について考えました

人権教室

12月5日（水）、麻生小学校において、人権教室を行いました。

本市の人権擁護委員が講師となり、児童に身近な内容のDVDを鑑賞してもらい、人権についてグループに分かれて話し合いをしました。

児童たちは、思いやりの心や人権を尊重することの大切さ・必要性について、理解を深めることができました。

ICTを活用した小学生同士の国際交流

麻生東小学校とオーストラリア・ワランダイト小学校

本市では、英語教育、国際交流等の推進のため、オーストラリア・ビクトリア州政府の協力を得て、学校間交流を進めています。

11月28日（水）、麻生東小学校とオーストラリアのワランダイト小学校の初めての交流が、スカイプ（インターネットテレビ電話）を使って行われました。

まず、麻生東小の小学生が英語で、続いてワランダイト小の小学生が日本語でそれぞれ自己紹介を行った後、好きなスポーツや家族構成などについて質問し合い、交流を深めました。

麻生東小6年の藤田玲央さんは「言葉が伝わったことがうれしかった。次回のスカイプ交流では、自分から積極的に話をしようと思います」と話していました。

焼きいも、おいしいね！

JA なめがたから小学校の全児童へプレゼント

第 56 回農林水産祭天皇杯を受賞した行方産の甘藷（かんしょ）（サツマイモ）。特に焼きいもは幅広い世代に人気があります。

12 月 17 日（月）と 18 日（火）の両日、JA なめがたの協力により、市内小学校の全児童と教職員に焼きいもがプレゼントされました。今回提供された焼きいもは、JA なめがたが「紅優甘（べにゆうか）」というブランド名で出荷している甘藷で、しっとりとした食感と甘さが楽しめます。

未来を担う市内の子どもたちに、行方産のおいしいサツマイモをぜひ味わってもらいたいとの思いから、今回の企画が実現しました。児童たちからは「焼きいも大好き」「甘くておいしい」など、喜びの声が聞かれました。

「JGAP 認証農場」に認証されました

有限会社中村畜産　茨城県内の養豚業で１番目

有限会社中村畜産（中村一夫代表取締役社長）は、これまでに「農場 HACCP 認証」を取得し、種付け・分娩・肥育・出荷まで全ての工程において、極めて厳格に衛生面、管理面、働く環境づくり体制を確立しています。

この度、公益社団法人中央畜産会から「JGAP 認証農場」として認証されました。

中村畜産では、ブランド豚「美明豚（びめいとん）」を年間約１万頭生産しています。

■ JGAP（ジェイギャップ）家畜・畜産物とは

農林水産省が推進している農業生産工程管理手法。「農場運営」「食品安全」「家畜衛生」「環境保全」「労働安全」等について適合基準が定められている。国内農産物の輸出やインバウンド消費の拡大への対応など、国際的水準の認証制度。

楽しい情報や新しい活動など、
地域の情報をお知らせください。
【問い合わせ】
情報政策課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

農業施策に関する要望書を提出

農業委員会から市長へ

12 月５日（水）、行方市農業委員会（清水量会長）は、平成 31 年度行方市農業施策に関する要望書を市長へ提出しました。

地域農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、鳥獣害被害などさまざまな課題を抱えています。

本要望書は、農業者との意見交換会などを通した「現場の声」を積み上げたものであり、農業に取り組める環境づくりが構築され、本市の農業が発展するよう要望したものです。

きたうらデイサービスセンターの利用者と職員の皆さんから

手作りのいばラッキーパネルボードをいただきました

きたうらデイサービスセンターの利用者の皆さんと職員の皆さんが協力して、いばラッキーのパネルボードを作製し、本市に寄贈してくださいました。綿棒を利用しての緻密な作業だったのでご苦労が多かったと思いますが、かわいらしくすてきな作品に仕上がりました。誠にありがとうございました。

11月末から麻生庁舎を皮切りに、玉造庁舎、北浦庁舎と順に掲示します。ご来庁の際は、ぜひご覧ください。

庁舎入り口などに掲示しています

作業の様子

世界ベテランズ国際柔道大会で金メダル獲得

羽生利彦さん　70～74歳（M9）73kgの部に出場

国際柔道連盟（IJF）・メキシコ柔道連盟・MGO主催の第10回世界ベテランズ国際柔道大会が、10月17日（水）～20日（土）の4日間、メキシコ　カンクンで開かれ、羽生利彦選手（荒宿在住、前JR東日本女子柔道部監督）が17日の個人戦男子70～74歳（M9）73kg以下の部に出場しました。

羽生選手がエントリーした同階級には8人が出場し、初戦はイギリスのスタン選手を関節技で「一本勝ち」。準決勝戦はフランスのミッチェル選手を横四方固めで「一本勝ち」。決勝戦はロシアのニコライ選手を大外返しで「一本勝ち」で圧倒し、オール一本で優勝し金メダルを獲得。世界チャンピオンを達成しました。

11月21日（水）、世界チャンピオンとなった羽生選手が、市長へ優勝の報告をし、メダルや帯を披露しました。

第 42 回行方地区剣道祭

11月11日（日）潮来第一中学校体育館

■小学生団体戦
【優　勝】牛堀少年剣道愛好会Ａ（潮来市）
【準優勝】玉造剣道スポーツ少年団Ａ（行方市）
【第３位】麻生剣友会（行方市）
【第３位】玉造剣道スポーツ少年団Ｂ（行方市）
■小学生個人戦
【優　勝】齋藤裕太（牛堀）【準優勝】澁谷海里（玉造）
【第３位】成嶌珠稀（玉造）【第３位】久保木悠斗（牛堀）
■中学生男子団体戦
【優　勝】潮来二中Ａ【準優勝】麻生中Ａ
【第３位】玉造中Ａ【第３位】玉造中Ｂ
■中学生女子団体戦
【優　勝】潮来二中【準優勝】牛堀少年剣道愛好会
【第３位】麻生中Ａ
■中学生男子個人戦
【優　勝】関野零汰（玉造中）【準優勝】熱田大輝（玉造中）
【第３位】諸星聡大（潮来二中）【第３位】黒須祐輔（潮来二中）
■中学生女子個人戦
【優　勝】篠塚玲奈（潮来二中）【準優勝】新橋彩奈（麻生中）
【第３位】箕輪美蘭（麻生中）【第３位】羽生珠悠（麻生中）
■潮来市・行方市対抗戦
【優　勝】行方市
■学生男子個人戦
【優　勝】成嶌大翔（行方市）【準優勝】栗山遥成（行方市）
■女子個人戦
【優　勝】黒須遥名（潮来市）【準優勝】箕輪羽月（行方市）
■一般男子個人戦　五段以下の部
【優　勝】村田　光（潮来市）【準優勝】羽生勝広（行方市）
【第３位】髙野良太（行方市）【第３位】内村　勝（行方市）
■一般男子個人戦　六段以上の部
【優　勝】菅谷正造（行方市）【準優勝】吉川増夫（潮来市）
【第３位】椎木孝夫（潮来市）【第３位】今泉　弥（行方市）

行方市長杯選手権ゲートボール大会

11月20日（火）北浦運動場クロッケーコート

【優　勝】繁昌

日帰り軽登山

10月10日（水）群馬県赤城山

体育協会レクリエーション部の主催で、38 人の参加で開催しました。

第 36 回近隣スポーツ少年団サッカー大会

11月4日（日）北浦運動場第2グラウンド・鉾田市大洋運動場

【優　勝】ＦＣ北浦【準優秀】ＦＣ麻生
【第３位】玉造 FC・潮来 SSS
【最優秀選手賞】ＦＣ北浦　五十野隼矢

第 26 回社会人サッカー大会

11月11日（日）麻生運動場多目的グラウンド

【優　勝】BOOYS【準優勝】U･S･U【第３位】FC　Y's

第 14 回（平成 30 年度）行方市体協クレー射撃大会

11月11日（日）潮来射撃場

【優　勝】宮内栄一【準優勝】箕輪明男【第３位】大川秀和

第 4 回行方市ゴルフ連盟大会

11月15日（木）霞ヶ浦カントリー倶楽部

【優　勝】千ヶ崎良治　【準優勝】楠本純久
【第３位】渡邉康夫　　ベスグロ（74）渡邉康夫

第 3 回 Saturday Night soft-volleyball in NAMEGATA

11月17日（土）・24日（土）北浦運動場体育館

【優　勝】BOSS【準優勝】球遊会Ｃ

第 25 回行方市麻生杯柔道大会

11月24日（土）麻生運動場体育館

個人戦
■小学生の部
幼年の部
【準優勝】田中暖人（麻生柔道）【第３位】大塚結穂（麻生柔道）
２年男子
【準優勝】田中　湊（麻生柔道）【第３位】石神　颯（麻生柔道）
４年男子
【優　勝】石神　煌（麻生柔道）【第３位】箕輪悠雅（麻生柔道）
５年男子 44kg 超級
【優　勝】田中大知（麻生柔道）
１・２年女子 24kg 超級
【第３位】梅原由衣（麻生柔道）
団体戦　※幼年・中学生の成績は含まない
男子【優　勝】麻生柔道スポーツ少年団
女子【優　勝】大野柔道スポーツ少年団（鹿嶋市）

第 13 回市内女子ミニバス親善リーグ戦

7月8日（日）・12月2日（日）市内小学校体育館

【優　勝】北浦 GrassesMBC
【準優勝】玉造山王ミニバスケットボールスポーツ少年団
【第３位】麻生ミニバスケットボールスポーツ少年団

第 13 回行方市長杯剣道大会

12月2日（日）北浦運動場体育館

■団体戦の部
【優　勝】牛堀少年剣道愛好会Ａ
【準優勝】小川少年剣友会Ａ
【第３位】岩間剣友会Ａ
【第３位】納場剣道スポーツ少年団Ａ
■個人戦　低学年の部
【優　勝】森川旺亮（堅倉）【準優勝】佐藤航介（牛堀）
【第３位】齋藤恭瑚（納場）【第３位】羽生桜佑（麻生）
■個人戦　高学年の部
【優　勝】齋藤裕太（牛堀）【準優勝】久保木悠斗（牛堀）
【第３位】長谷川蒼空（小川）【第３位】阿部凰希（納場）

第 5 回行方市スポーツ少年団 ふれあいの郷リレーマラソン大会

11月17日（土）北浦運動場周回コース

■高学年男子の部
【優　勝】鉾田陸上Ａ（鉾田市）【準優勝】FC 麻生（行方市）
【第３位】津知ＳＳ（潮来市）
■高学年女子の部
【優　勝】麻生ミニバスＡ（行方市）
【準優勝】山王ミニバス（行方市）
【第３位】羽生 wings（行方市）

■低学年男子の部
【優　勝】潮来ダンク（潮来市）【準優勝】玉造 FC Ａ（行方市）
【第３位】津知ＳＳ（潮来市）
■低学年女子の部
【優　勝】麻生ミニバスＢ（行方市）
【準優勝】羽生 wings（行方市）
【第３位】麻生フェニックス Jr.（行方市）

第 7 回行方市バレーボール連盟親善大会

11月18日（日）麻生運動場体育館

【優　勝】松の緑（神栖市）【準優勝】LOVERS（行方市）
【第３位】南愛球会（行方市）

行方市民インディアカ大会

11月18日（日）北浦運動場体育館

Ａブロック
【優　勝】ノアＡ（潮来市）【準優勝】ポップコーンＡ（行方市）
Ｂブロック
【優　勝】ノアＢ（潮来市）【準優勝】ピンキーズＢ（行方市）

ほこた・なめかたオープンテニス大会

11月18日（日）北浦運動場テニスコートほか

■ベテラン男子の部【準優勝】鈴木・岡村　組

第 13 回行方市バスケットボール大会

11月23日（金・祝）北浦運動場体育館

■男子の部【優　勝】あらびき Neo
■女子の部【優　勝】Wings
■混合の部【優　勝】JOKER

第 13 回行方市長杯少年サッカー大会

11月25日（日）北浦運動場第2グラウンド

【優　勝】麻生 EAST.SC【準優勝】牛堀ＳＳＳ
【第３位】玉造 FC　　【第３位】青柳 EFC

難病患者福祉見舞金の請求をされていない方へ

市では、難病患者に対して難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

支給対象になる方で、まだ請求をしていない方は早急に申請してください。

■対　　象　平成30年10月1日現在、市内に住所を有する方で、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方。

■見舞金額　年額2万円

■申請締切　2月28日（木）

■必要書類　①「指定難病特定医療費受給者証」
②難病患者本人の預金通帳
③印鑑
④申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

■申請窓口　社会福祉課（玉造庁舎）
総合窓口室（麻生庁舎、北浦庁舎）

■問い合わせ
社会福祉課　障害福祉グループ（玉造庁舎）　☎0299−55−0111

ひとり親家庭を応援！！

初心者のためのパソコン講習会

パソコンの基本操作やWord（ワード）の文字入力や図形、表の作成などを学ぶことのできる入門講座です

■期　　日　2月23日（土）、3月9日（土）全2日間

■時　　間　午前9時30分～午後3時30分

■場　　所　クリエートパソコン教室（水戸市北見町8-12）※無料駐車場あり

■定　　員　15人（応募者多数の場合は抽選）

■保　　育　2歳以上（日常生活支援事業利用のため、事前登録が必要）

■対　　象　ひとり親家庭の母・父および寡婦で、2日間必ず出席できるパソコン初心者

■自己負担　300円（資料代）

■募集期間　1月7日（月）～1月31日（木）

■問い合わせ・申し込み
（社福）茨城県母子寡婦福祉連合会　茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸1-7-41
☎029−233−2355

鹿行地域からのご依頼多数！解決結果満足度95%※
過払い金に関する 無料相談実施中
※平成29年1月～同年12月「過払い金」依頼者の方からの「活動結果」に対する満足度アンケート
着手金0円※　調査費0円　秘密厳守　※完済による過払い金請求の場合
LEGAL PLUS 弁護士法人リーガルプラス　茨城県弁護士会所属
リーガルプラス 過払い金
かしま法律事務所　国道124号 イオンそば
お問合せ予約専用　フリーダイヤル 0120-13-4895　受付時間（月～土曜日）9:00～20:00

行方市公式ツイッター始めました!!

市政情報、イベント情報や緊急情報など、行方市の情報を幅広くつぶやきます！

情報ひろば

INFORMATION

行方市の人口

総　数	35,135人（−30）
男	17,508人（−4）
女	17,627人（−26）
世帯数	12,919世帯（+5）

平成30年12月1日現在
※外国人住民を含む
（　）は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市

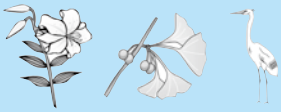

市の花	市の木	市の鳥
ヤマユリ（山百合）	イチョウ（銀杏）	シラサギ（白鷺）

行方市のうた

（1番）
われを育む　里山は
大地の恵に　満ちあふる
朝日　湖に輝き
夕日　山の端そめる
あぁ　ふるさと　わが希望

（2番）
祭りばやしに　心おどり
風土記の里に　童の声はずむ
谷津田　風にそよぎ　稲穂
黄金に輝く　あぁ　ふるさと
あぁ　わが　安らぎ

（3番）
古のなごり　受けつぎし
大空　はばたく　子どもらの
夢を　育む　学舎は　拡く心の
礎ぞ　あぁ　ふるさと
あぁ　わが未来　あー

https://www.youtube.com/watch?v=lVAUma8WqlM

市役所　開庁時間

平日（月曜～金曜）
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、お問い合わせください。

平成 31 年 10 月 1 日施行
ごみ袋の価格改定に伴うお願い

10 月 1 日からごみ袋の価格を改定し、新旧のごみ袋を判別するためごみ袋のデザインも一新します。

10 月 1 日からは「新しいごみ袋」での回収になります。

古いごみ袋では回収しませんので、ご家庭において古いごみ袋の在庫調整をお願いします。

■価格改定内容

ごみ袋の種類	現行（税込）	改定後（税込）
可燃ごみ袋（大）45㍑/10 枚	180 円	**250 円**
可燃ごみ袋（中）30㍑/10 枚	150 円	**200 円**
有害ごみ袋　　20㍑/10 枚	100 円	**150 円**

※新しいごみ袋のデザインおよび販売時期は、決まり次第お知らせします。

※新旧ごみ袋の交換等は行いません。ご協力をお願いします。

■問い合わせ

環境課（北浦庁舎）　☎0291−35−2111

行方の魅力発信広報番組「なめトーク」

IBS 茨城放送（i-FM）（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第 2・第 4 金曜日の午前 10 時 35 分から 5 分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは鹿行地域でお聴きいただけます

ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第 2 火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数　76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

広告

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。
詳しくは情報政策課まで。
〒 311-3892　行方市麻生 1561-9
☎ 0299-72-0811　FAX0299-72-1537

受付
広告原稿提出
（発行 1 カ月前）
↓
広告掲載内容審査
↓
広告掲載決定
↓
掲載発行

常陽銀行

- 麻生支店：行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
- 玉造支店：行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
- 北浦支店：行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

Books 図書館情報

30 年度の目標利用者数　10,000 人
11 月 30 日現在の利用者数　6,109 人
ご利用お待ちしています！

新着図書

今月もたくさんの本が入っています！希望の本がないときは、県内の図書館から借りることができますので、図書館の職員へ声をかけてください。

◆今月の新刊◆

- 思い出が消えないうちに（川口俊和）
- 猫がいなけりゃ息もできない（村山由佳）
- どんまい（重松清）
- まんぷく Part1 連続テレビ小説（福田靖）
- おばけのアッチとくものパンやさん（角野栄子）
- まいにちがプレゼント（いもとようこ）
- 海の Oh，Yeah ！！【CD】
- ドナルドダック 1 ～ 5【DVD】

行方市のホームページから図書館の蔵書が検索できます。
「行政リンク」の「**図書館蔵書検索**」をクリック！

★小さいお子さん向けに　図書館　おはなしの森

1 月 9 日（水） 10：30 ～	おいで えほんのたのしいじかん 読み聞かせ　その他
1 月 26 日（土） 14：00 ～ 15：00	おはなし会 （テーマ：節分）

◆成人の日　読書のおすすめ◆

「七〇歳年下の君たちへ」

（五木寛之）

才能の質量は人によって違いますか？何を「生きる目的」にしていますか？エリート予備軍・灘高生達に、生きていく上でのピンチをいかに克服するか、丁寧に示した豊潤な授業の記録。母校早稲田大学での学生との対話も収録。

↓こちらもオススメです！

- ブロードキャスト（湊かなえ）
- 風に恋う（額賀澪）
- 池上彰の未来を拓く君たちへ（池上彰）
- 吉本ばななが友だちの悩みについてこたえる（吉本ばなな）
- 立ち直る力（辻仁成）
- 死ぬこと以外かすり傷（箕輪厚介）
- 学校に行きたくない君へ（全国不登校新聞社・編）

January 1 月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。
…毎月第 3 日曜日は「なめがた親子読書の日」
★月曜日の祝日は開館になります。14 日は通常通りご利用いただけますので、ぜひお越しください。

施　設　名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 （玉造乙 1175）	火曜日～金曜日 9：30～18：30 土・日・祝日 9：30～17：00 休館日は月曜日	0299－55－1495
行方市北浦公民館図書室 （山田 2175）	9：00～17：00 休館日は月曜日	0291－35－3777
行方市麻生公民館図書室 （麻生 1221）		0299－72－1573

借金の整理　離婚　相続
破産　過払金　金銭問題
各種民事・家事事件　不動産・建築
神栖・鹿島セントラル法律事務所
問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
弁護士　瀧　智英（茨城県弁護士会所属）
弁護士　谷本　雅晃（茨城県弁護士会所属）
鹿島セントラルビル新館5階
茨城県神栖市大野原4-7-11

神栖法律事務所
茨城県弁護士会所属
代表弁護士　安重 洋介（あんじゅう ようすけ）
弁　護　士　宇都宮　諒（うつのみや りょう）
〒314-0143
神栖市神栖 1-4-10 セントラルパレスビル 103 号
☎ 0299-95-9222
FAX 0299-95-9229
http://www.kamisu-law.com/
ご相談は平日 9 時から 18 時まで受け付けています。
神栖法律事務所　検索

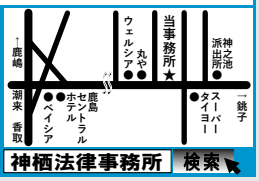

広告

Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター（玉造保健センター内）
☎０２９９－５５－０１１４

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、
高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、
さまざまな方面から総合的に支援します。

成年後見制度を利用してみましょう！

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由により判断能力が十分でない人の預貯金の管理（財産管理）や、日常生活でのさまざまな契約など（身上監護）を支援していく制度のことを言います。

●このような人が利用しています！

・最近もの忘れがひどくなってきたので、財産管理などが不安…。
・認知症で一人暮らしの母を悪質商法から守りたい。
・認知症で施設に入所した父の財産を処分して、入所の費用にあてたい。

●成年後見制度は２種類あります。

法定後見制度

※家庭裁判所が後見人等を選任します。

判断能力が**常に欠けている人** → **成年後見人**

判断能力が**著しく**不十分な人 → **保佐人**

判断能力が**不十分な人** → **補助人**

任意後見制度

※将来に備えて、あらかじめ自分で決めておく制度です。

判断能力は**今は大丈夫** → **任意後見人**

財産管理

高齢者本人の預貯金の管理、不動産など財産に関する契約などについての助言など

身上監護

介護や福祉のサービス利用や、医療・福祉施設への入退所の手続き、費用の支払いなど、日常生活にかかる契約

●申し立てができる人

本人、配偶者、４親等内の親族、検察官、市町村長（本人の福祉を図るために特に必要があると認めるとき）

地域包括支援センターでは、成年後見制度についての相談の他、申し立ての支援も行っています。どのような制度か詳しく知りたいという方は、ぜひ地域包括支援センターにご相談ください。

Bringing up a child

子育て

子育て世代包括支援センターどれみ（北浦保健センター内）
♪子育て相談ダイヤル♪
☎080－2211－4411
子育て相談ができます！お気軽にお電話ください♪

◆孫育て応援講座　参加者募集◆

「孫育て」はいいことがいっぱい…
今どきの子育て事情を学びませんか？
皆さまの参加をお待ちしています。

期日　2月25日（月）
時間　13：30～15：00
場所　北浦保健センター
対象　孫育て中、これから予定の方、子育て支援に関心のある方
講師　子連れスタイル推進協議会
定員　30人
※冊子「孫育て応援ナビ」プレゼント
申込先　☎080−2211−4411
（子育て世代包括支援センターどれみ）

イヤイヤ期は大切な時期

12月2日（日）に北浦保健センターで、講師に飛田隆先生（茨城キリスト教大学准教授）をお迎えし、子どものイヤイヤ期、反抗期のかかわり方についての講座を開催しました。

「大切なのは、やさしく見守り話をよく聞いてあげること」というお話を伺い、参加者からは、わかりやすくためになったと好評でした。

子育て広場カレンダー

【午前】　9：30～11：30
【午後】13：00～15：00

1月		麻生（麻生公民館）		北浦（北浦保健センター）		玉造（玉造保健センター）	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
6	日			○			
7	月			○			
8	火	○				○	
9	水	○					
10	木			○	○	★	
11	金	○				◆	
15	火	♪★				○	
16	水	◆		○			
17	木	○	○	★			
18	金					○	
20	日			○			
21	月			○		♪	○
22	火	○					
24	木	○	○	○			
25	金			○			
28	月			♪◆	○		
29	火	○				○	
30	水	○					
31	木			○		○	○

★…絵本の読み聞かせ（午前は10:30～、午後は14:00～）
◆…保健師による子育て相談
♪…ミュージック・ケア（午前は10:30～、午後は14:00～）

「子育て広場」とは…
就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください。
お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です。お子さんの安全を守るためにスタッフがおりますが、**お子さんをお預かりして保育するものではありません。**お子さんから目を離さないようお願いします。

★親子講座「リトミック」を開催しました

11月26日（月）、北浦保健センターにおいて、親子講座を開催しました。

本市出身の藤原七子先生を講師にお迎えし、音楽を通して心や身体の発達を促すという「リトミック」を体験しました。

午前午後あわせて0～4歳の親子16組が参加し、先生のピアノの音にあわせていろいろな遊びを楽しみました。

Health
健康づくり

健康増進課（北浦保健センター内）
☎０２９１－３４－６２００

生きる力を育む
食育実践の環（わ）を広げよう！

【生涯を通じて大切な食育】

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食育を実践することは、生涯の健康を支えることにつながります。

～平成 30 年３月　行方市健康づくり計画 中間評価の結果から～

食の課題　①毎日朝食を食べる人の割合が、小中学生で減少傾向

～毎日朝食を食べる人の割合　現状（H29）小学生 79.9%、中学生 79.2%

②毎日野菜を食べる人の割合が減少傾向

～毎日野菜を食べる人の割合　現状（H29）69%

→　改善を目指し「みんなで」「毎日」を心がけましょう

みんなで
毎日
朝ご飯を食べよう！

朝ご飯は、健やかな生活習慣の第一歩です。
脳が活発に働くのは、午前中。
朝ご飯をきちんと食べることは、生活リズムを整え、学習効果のアップにつながるといわれます。忙しくて大変という方も、おにぎりやトーストなど、簡単な朝ご飯から開始してみてはいかがでしょうか。

みんなで
毎日
野菜を食べよう！

野菜には、ビタミン、ミネラル、食物繊維など、生活習慣病予防、健康の維持・増進に必要な栄養が、多く含まれています。
１日に必要な野菜は、大人で 350 ｇです。平均して、あと 70 ｇ（トマト約半分の重さ、小皿１品分の野菜）が不足しているといわれています。

厚生労働省：「スマート・ライフ・プロジェクト」より

食育を実践するのは、皆さんです。できることから食育をはじめましょう！

本市では、妊娠期の栄養教室、離乳食教室、生活習慣病予防のための食事や栄養に関する教室等を行っています。食と健康に関するご相談は、健康増進課にお問い合わせください。

公民館情報

玉造公民館利用団体紹介（玉造フォークダンスクラブ）

玉造公民館では、さまざまな団体がサークル活動を行っています。

そのうちの一つ「玉造フォークダンスクラブ」は、玉造公民館において毎週木曜日に、羽生地区学習センターにおいては毎週金曜日に、月３回程度それぞれ活動しています。

11 月の行方市文化祭では、ダンスの発表なども行いました。

現在の悩みは、男性の会員がいないこと…。

男性もぜひ、ダンスにチャレンジしてみませんか？

興味のある方は、玉造公民館までお問い合わせください。

【問い合わせ】玉造公民館　☎ 0299-55-0171

「行方市文化財」巡り旅 71

ナギ

市指定有形文化財（天然記念物）
指定年月日：昭和 59 年９月 29 日
所在地：常安寺境内

ナギは、暖地に自生するマキ科の常緑高木で「力芝」または「弁慶泣かせ」などの異名を持っています。なぜかというと、硬く厚い葉質の上に葉脈が平行して縦走しているため繊維が大変強く、葉を両手で横に引くと平行脈に沿っては裂けますが、縦に引いても裂くことができないからです。

本ナギは、羽黒城主であった麻生三郎常安（つねやす）公を開祖とする、曹洞宗太平山常安寺の境内にあり、天然記念物指定時の記録では、樹高約 12 m、幹囲約 2.38 m、樹齢約 300 年といわれています。また、ナギは雌雄異株でありますが、本ナギは雄株です。

常安寺は天文 14（1545）年に、麻生氏の菩提寺として建立されました。当初は羽黒城の北方の字道地にあり、那智山道知院と称していましたが、麻生氏の滅亡により荒廃してしまいます。慶長４（1599）年に鷹庵大雛和尚（ようあんだいすう）により再興され、太平山常安寺と改称し、現在に至ります。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ　☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

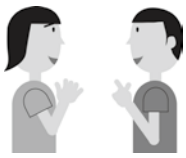

消費者トラブルに巻き込まれない成人（おとな）になろう！

成人を迎えた皆さんは、これから自らの責任で、さまざまな場面でさまざまな契約をしていくことになります。

今後は、契約にあたって親の同意は必要なく、自分の意思で自由に契約することができます。しかし、その反面、契約でトラブルになった場合の責任は皆さん自身が負うことになります。

成人になったばかりの皆さんを狙った悪質な業者による消費者トラブルも多数発生しています。今やスマートフォンやＳＮＳが生活の一部になっており、ネット通販でのトラブルや、ＳＮＳで知り合った人にマルチ取引やもうけ話の勧誘をされて、トラブルになることもあります。自分の身は自分で守れるよう、次の５つのポイントを押さえておきましょう。

①契約トラブルを防ぐためにも、契約することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。
②ネットの情報に流されない。
③「今すぐ決めて」などと契約を急かされても、その場で契約しない。
④簡単に大金を稼げるということはあり得ない。もうけ話は信じない。
⑤借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない。

契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、行方市消費生活センターにご相談ください。

－　まずはお電話を！　－

【問い合わせ】行方市消費生活センター　☎0291－34－6446

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです

行方市の皆さまへ、新年のごあいさつ

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年も行方市の皆さまからは格別のご声援を賜り、誠にありがとうございました。

昨シーズンはクラブ、選手、そしてサポーターの皆さまの悲願であったアジアチャンピオンズリーグ（ＡＣＬ）のタイトルを獲得することができ、地元の多くの方々と喜びを共有することができました。このタイトルは、ホームの試合で力強い声援を送ってくれたサポーター、そして、地元で応援いただいた皆さまとともにつかみ取ったタイトルだと思っております。

ただ、Ｊリーグでは３位、ルヴァンカップ・天皇杯は準決勝敗退という結果は、私どもも満足のいく結果だとは思っておりません。

今シーズンはあらためてＪリーグタイトルの奪還、ＡＣＬ連覇、ルヴァンカップ、天皇杯というすべてのタイトル獲得を目指すべく、皆さまとともに一丸となって戦ってまいります。

私どもアントラーズは地域に根ざしたクラブとして、引き続き、地元の方々に「喜び」と「夢」を与えられるよう、精進してまいります。

皆さまにおかれましては「アントラーズファミリー」の一員として、さらなる熱い声援をお願いいたします。

念頭にあたり、行方市の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

株式会社鹿島アントラーズＦＣ

©KASHIMA ANTLERS

2018 シーズンスローガン

Football Dream こえる

鹿島アントラーズ
オフィシャルサイト

医療機関案内

■茨城県救急医療情報システム

※緊急で病院をお探しの場合は、こちらへお問い合わせください。

電話案内（24 時間対応）　☎ 029-241-4199

インターネット　http://www.qq.pref.ibaraki.jp/

携帯サイト　http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/

■茨城子ども救急電話相談　☎ 029-254-9900（短縮ダイヤル＃ 8000）

平日（月曜～土曜）　18 時 30 分～翌朝８時

休日（日曜・祝日・年末年始）　８時～翌朝８時

■茨城おとな救急電話相談　☎ 03-5367-2365（短縮ダイヤル＃ 7119）

平日（月曜～土曜）　17 時 30 分～翌朝９時

休日（日曜・祝日・年末年始）　９時～翌朝９時

■鹿嶋市夜間小児救急診療所　☎ 0299-82-3817

診療時間　夜間（毎日）20 時～23 時（受付：22 時 45 分まで）

対　　象　中学生以下

場　　所　鹿嶋市宮中 1998-2　鹿嶋市教育センター内

■中毒 110 番

つくば（９時～ 21 時）　☎ 029-852-9999

大阪（24 時間対応）　☎ 072-727-2499

日本中毒情報センター　http://www.j-poison-ic.or.jp/

◆編集後記◆

Editor's note

平成31年あけましておめでとうございます。戌年の昨年は、デジタルを活用したオンリーワンの広報紙づくりや、ＳＮＳを活用したワンランク上の情報発信に取り組んだ1年でした。亥年の本年は、行方市の認知度向上に向け、イノシシのように嗅覚を研ぎ澄まし、広報活動のイノベーションに取り組みたいと思います。（健）

新しい1年が始まりました。本年も日々の出来事や出会いに感謝し、充実したものにしていきたいと思います。そのための目標「健康体を保つ」。先月、10数年ぶりにソフトテニスをし、気持ちの良い汗をかきました。しかし、ボールを追いかけながらふらつく足元…。まずは体幹から鍛え、心身共に健やかに頑張ります。（美）

かわいい笑顔あつまれ！

ママに抱っこして
はい、ポーズ♪

鈴木（すずき）　菜月（なつき）ちゃん
２歳７カ月

デジタルブック「カタポケ」から、カラーで「かわいい笑顔」が見られます。

なめがたでキラリ輝く「ひと」

宮嵜（みやざき） 和洋（かずひろ）さん（32歳）

Profile

株式会社フューチャーリンクネットワーク行方オフィス（まいぷれ編集部行方チーム）勤務。大学の歴史学科で日本史や民俗学を学んだ。郷土文化に詳しく、行方市麻生郷土文化研究会理事も務める。麻生在住。

行方オフィスは、常陽銀行麻生支店の向かい側にあります。ウェブにて行方の魅力を随時発信中！

行方の郷土文化に熱い思いを抱く宮嵜和洋さんは、官民協働事業として平成24年にスタートした行方市ポータルサイト「なめがた日和」で、お店の情報やまちの話題の他、地域の歴史や文化などを日々発信しています。

宮嵜さんが地域の歴史に興味を持ったのは小学生のとき。まちの歴史を調べる学習の時間、それまで気になっていた大麻神社例大祭の下淵（したぶち）区の山車に乗る人形「景行（けいこう）天皇」とは一体誰だろうという疑問からでした。

「生まれ育った下淵区の山車の人形が自分の原点です。これまで、地域の歴史についてさまざまなことを調べてきました。高校では、神社の宮司の息子さんと仲が良かったので、日本の神話について教えてもらうなど興味は尽きませんでした」と宮嵜さん。進学した大学の歴史学科で日本史や民俗学を学び、卒業論文では、玉造に伝わる神話「夜刀神（やとのかみ）に関しての一考察」を書き上げました。

「もっと勉強したい、日本各地も見て回りたい」と思った宮嵜さんは、大学院に進み日本古代史を学び、卒業後はいったん就職したものの、マイカーで日本一周の旅へ。各地の風土や文化について見聞を広めました。

「歴史学というのは本に書き残されていること。民俗学というのは口伝や聞き込み、人々が話したこと。私は人と話すのが好きなので、日本一周の旅で多くの方と触れあい、日本の民俗を肌で感じることができました」。

旅を終え、就職を考えたとき、出合いがあったのが、現在の勤務先でした。「自宅の近くにインターネット関連の会社ができている！」と早速入社。現在、行方市ポータルサイト「なめがた日和」で「なめがたヒストリー」というコンテンツを担当しています。

「これからの時代を担う子どもたちが『行方市は昔からの歴史が続く、素晴らしいところなんだ』と誇りを持ってほしいと思いながら、情報発信しています。歴史は地域の実績。ここには何も無いのではなく、地域史が積み重なってきたものの上に『今』があるのです」。

一昨年、麻生地区が「千年村プロジェクト」に認証されました。これは千年以上にわたり自然災害等を乗り越え、人々の生活が持続的に営まれてきたということです。

「私も、地元に住んでいるからこそできることを続けていきたいです。なめがた日和で地域の情報を発信することはもちろん、大麻神社例大祭について書かれた文献が少ないので、今後研究してみたいですね」。

宮嵜さんの夢は、これからも続いていきます。

行方オフィスで働く仲間たちと

スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！

市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ（カタポケ）でご覧ください。

◀このアイコンが目印

デジタルブックは**10言語**に対応

new

※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】
総務課（麻生庁舎）☎0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧になれます。

市報行方第161号（平成31年1月1日発行）■発行・編集　行方市情報政策課　〒311-3892 茨城県行方市麻生1561-9 ☎（0299）72-0811 Fax（0299）72-2174 ■URL http://www.city.namegata.ibaraki.jp ■E-mail name-koho@city.namegata.lg.jp